

入札説明書

関西広域産業共創プラットフォーム事業に係る業務スタッフの
派遣業務について
(令和7年4月2日公告分)

関西広域連合広域産業振興局

入札説明書

関西広域産業共創プラットフォーム事業に係る業務スタッフの派遣業務に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 業務件名

関西広域産業共創プラットフォーム事業に係る業務スタッフの派遣業務

(2) 派遣人数等の仕様

別添関西広域産業共創プラットフォーム事業に係る業務スタッフの派遣業務に係る仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）までとする。

(4) 履行場所

関西広域連合広域産業振興局が指定する場所

（※大阪府咲洲庁舎25階を基本とするが、出張等により異なる場所となる場合がある）

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品・委託役務関係入札参加資格者として、関西広域連合構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市。以下「構成団体」という。）のいずれかの物品・委託役務関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。

(2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく構成団体の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、構成団体の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

エ 役員等（入札に参加する者の代表者もしくは役員又はこれらの者から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ 入札に参加する個人から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

カ 暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人

(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

3 入札説明書等の交付

(1) 入札に関する問合せ先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎25階
関西広域連合広域産業振興局ものづくり支援課 担当 原・鮎子田
(大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課)
電話 06-6210-9473 F A X 06-6210-9505
E-mail monoshinko@gbox.pref.osaka.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付の方法

令和7年4月2日(水)から同年4月16日(水)までの間にインターネット上の関西広域連合ホームページ(<http://www.kouiki-kansai.jp/nyusatsu/index.html>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年4月2日(水)から同年4月16日(水)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

前記(1)に同じ。

4 入札参加の申し込み

(1) 申込場所

前記3(1)に同じ。

(2) 申込期間

令和7年4月2日(水)から同年4月16日(水)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 申込書類

ア 申込書を作成のうえ、前記(1)の申込場所に提出すること。提出の方法は、持参とする。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、構成団体が登録時に送付した「物品・委託役務関係入札参加資格審査結果通知書」(又はこれに相当するもの)の写し及び一般競争入札に参加する者の会社概要を申込書に添付すること。

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の資格の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年4月21日(月)までに入札参加申込者に一般競争入札参加資格確認通知書により電子メール又はF A Xにて通知する。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により電子メール又はF A Xにより質問書(様式は任意)を提出すること。

ア 提出期間

令和7年4月2日(水)から同年4月9日(水)までの日の午前9時から午後5時まで(正午から午

後1時までを除く。)

イ 提出場所

前記3(1)に同じ。

(2) 質問の回答

質問の回答は、原則として令和7年4月16日(水)までに、関西広域連合ホームページ(<https://www.kouiki-kansai.jp/nyusatsu/index.html>)への掲載の方法により公表するものとする。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎25階 会議室

イ 入札日時

令和7年4月28日(月)午後2時

ウ 開札場所及び日時

前記ア及びイに同じ

(2) 前記(1)の入札執行に当たっては、入札参加者は、関西広域連合よりこの一般競争入札の参加資格があることを確認された一般競争入札参加資格確認通知書の写しを持参することとする。

7 入札の方法に関する事項

(1) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 入札書は、関西広域連合指定の別紙様式によること。

イ 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。

ウ 落札決定にあたっては、派遣料金(1人1時間あたり、消費税及び地方消費税を含まない。以下「入札単価」という。)に、仕様書5に規定する発注予定数量(以下「予定数量」という。)を乗じて得た金額の合計額を入札金額とし、入札金額が予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とし、その者の入札金額を落札金額とする。入札金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、時間単価及び入札金額ともに、消費税及び地方消費税を含まない金額で入札すること。

なお、予定数量は以下のとおり。

792時間

エ 入札単価及び入札金額は、前記1(1)の業務に係る一切の費用(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載すること。万が一誤って記載したときは、新たな入札書を使用すること。

オ 入札書に記載された各入札単価に、予定数量を乗じて得た金額の合計額が、入札書に記載された入札金額と必ず一致するようにすること。

カ 入札書には、業務件名その他の必要事項を記入した上、入札者の氏名(商号(屋号))を含む。法人にあつては、入札者の氏名及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名)を記入して押印しておかなければならない。

キ 入札書は、封筒に入れ密封し、封筒には入札者の氏名、業務件名及び入札年月日を表示すること。

ただし、後記12による再度の入札にあたっては、この限りではない。

(2) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。

ア 入札事務(開札事務を含む。)は、関西広域連合広域産業振興局ものづくり支援課の複数の職員(うち上席の1人を入札執行者とする。)により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち一般競争入札参加資格結果通知書の写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、天災地変その他のやむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で一般競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも同様とする。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

キ その他入札の執行については、この入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

8 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札保証金を納入する場合

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年4月25日（金）午後2時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

なお、入札保証金を納入する際は、別途口座を指定するので事前に連絡をすること。また、入札保証保険証書を提出する際についても、事前に連絡すること。

保険期間は、本件入札の参加申込後で、令和7年4月25日（金）以前の任意の日を開始日とし、同年5月6日（火）以降を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 入札保証金の免除資格を満たしている場合

令和7年4月16日（水）午後5時までに入札保証金免除申請書に確認書類を添付の上、提出すること。

申込者の免除の有無については、同月21日（月）午後5時までに申込者に入札保証金免除資格確認通知書により F A X又はメールにより通知する。

(2) 契約保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

なお、前記(1)イにより入札保証金の免除資格を満たしていることが確認された場合は、契約保証金も免除する。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時及び場所に提出されない入札

(3) 委任状を持参しない代理人のした入札

(4) 記名押印又は署名を欠く入札

(5) 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札

(6) 入札書に記載された各入札単価に、予定数量を乗じて得た金額の合計額が、入札書に記載された入札金額と一致しない入札

(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

- (8) 談合その他の不正行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- (9) 同一の入札について、2通以上の入札をした者の入札
- (10) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (11) 同一の入札について、2者以上の代理人である者のした入札
- (12) 上記(1)から(11)に掲げるもののほか、指示された条件に違反して入札した者の入札

11 失格

開札から落札決定までの期間において、次のいずれかに該当した者は、失格とする。

- (1) 構成府県市から入札参加停止の措置を受けた者
- (2) 構成府県市から暴力団排除に関する規定に基づく入札参加除外措置を受けた者
- (3) 構成府県市との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた者

12 再度の入札

- (1) 開札をした場合において、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。
この場合において、再度の入札は2回以内とする。

- (2) 前記(1)に規定する再度の入札を行うときは、入札書を提出しなかった者又は次のア、イのいずれかに該当する入札をした者は再度の入札に参加することができない。

ア 前記10(1)から(3)まで又は(8)から(11)までの規定により無効とされた入札をした者

イ 前記10(12)の規定より無効とされた入札をした者で、再度の入札に参加させることが不相当と認められる者

13 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とし、その者の入札金額を落札金額とする。ただし、落札者となるべき最低の価格での入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する（当該入札をした者は、くじを辞退することはできないものとし、くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。）。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、前記10に規定する無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (3) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 誓約書の提出

- (1) 落札者は、関西広域連合暴力団排除措置要綱第2条に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を落札決定後速やかに前記3(1)に示す提出先へ提出しなければならない。
- (2) 誓約書を提出しないときは、関西広域連合は契約を締結しない。

15 その他注意事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも府県市民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 開札結果（落札業者名、落札価格、入札業者名、入札金額等）は、入札参加者から問い合わせがあれば公表する。